

オレンジバスへのJPQRの導入について

令和4年6月

三重県東員町 政策課

キャッシュレス決済の導入について

①利用者の利便性の向上

新型コロナウイルスへの感染防止を目的とした接触機会の減少を背景に、キャッシュレス利用者が増加

②運行事業者の生産性の向上

現金管理の手間の削減

運賃收受時の過不足がなくなる

東員町地域公共交通計画においても、キャッシュレスによるオレンジバスの運賃の決済方法の導入に向け取り組みを推進することとしています。

【基本目標4-3 快適性の向上】

事業4-3-1 キャッシュレスによる運賃收受の実施

なぜJPQRか

・国が強く推進している

総務省を中心にJPQRの普及促進に向けた取組を推進している

・導入費・維持費が0円！ 必要経費は利用した場合の決済手数料のみ

交通系ICカードの導入には、運賃箱等の改修等に多額の費用が必要

・ステッカー1枚、共通のQRコードで複数社のQRコードが使える、特別な機器が不要

一度の申し込みで複数の国内決済サービスと同時契約でき、手続きの事務負担

導入までのスケジュール

令和4年度

6月	7月	8月	9月	10月
東員町公共交通会議 導入についての説明				
生活交通を考える会 導入について説明 RP方法について検討				
東員町役場 JPQRの申し込み	バス運行業者と 利用方法等について 確認、調整		町民へ 広報紙、HP等で周知	指定納付受託者 の指定
	最遅で約2か月		JPQRの発行、ステッ カー等の物品到着	オレンジバスへ ステッカー等の設置
				運用開始！

※運賃の收受は、決済手数料を差し引いた金額が各決済サービス業者から役場へ支払われる。

※利用者への返金の手続きは役場が行う。

※定期券や回数券の購入には、キャッシュレス決済で対応しない。